

法面改修で歩行者等の安全を確保 (福岡県福岡市)

事業者：福岡少年院

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化



(改修前)



(改修後)



I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

対策名：No.63 矯正施設等の耐震・老朽化等への緊急対策

事業名：福岡少年院南側法面等外構改修工事

- ポイント**
- 3か年緊急対策により法面对策を緊急実施
 - 被災による人命へのリスクを軽減

地域の概要・課題

平成30年11月、福岡少年院の南側に隣接した都市計画道路が開通しましたが、同院敷地南側の法面については、生い茂った樹木の木々が飛散していたほか、一部法面から土砂が流れ出すなど、歩行者や通行車両への人身事故・物損事故等が懸念されており、これらを改善する必要がありました。

事業の概要

人命等への被害を未然に防止するため、当該法面について、法面改修工事を3か年緊急対策として緊急的に実施し、令和2年1月に完了しました。

【見込まれる効果】

法面の改修工事を実施したことにより、大雨時の土砂流出の防止や法面の崩壊の発生するリスクを軽減することで、歩行者や通行車両の安全確保を図ることができました。

また、本緊急対策では、他の地域でも事業を実施しており、例えば、下記のような効果の発現も見込まれています。

【事例：宮城県石巻市】

宮城刑務所石巻拘置支所宿舎のブロック塀改修工事を実施したことにより、大地震等が発生した際の歩行者の安全を確保。

I-3 避難行動に必要な情報等の確保